

令和5年度第1回宮城県医療審議会病院部会議事録

日 時：令和5年9月4日（月）午後7時から午後8時25分まで

場 所：宮城県庁行政庁舎9階 第一会議室（Web会議）

出席委員：11名（張替秀郎委員、藤森研司委員、小澤浩司委員、佐藤和宏委員、橋本省委員、
奥村秀定委員、安藤健二郎委員、奥田光崇委員、岩館敏晴委員、泉谷信博委員、
藤代哲也委員）

欠席委員：1名（澁谷涼子委員）

司会	<p>それでは会議を始めさせていただきますけれども、会議に先立ちましてただ今、岩館委員から事務局の方にコメントいただいております。今回の会議の開催のあり方についてでございますので、医療政策課長の遠藤から御説明申し上げます。</p>
事務局（遠藤課長）	<p>岩館委員の方から御確認がありましたのが、今回の会議の開催につきまして、周知が先週の金曜日、（9月）1日ということになっております点について、県の審議会の開催の事務取扱要綱におきまして7日前までに周知を行うという点と齟齬があるのではないかと、その点から条例に反するのではないかと御指摘、確認でございました。今回7日前までの御案内がかないませんでしたけれども、実際には事務取扱要綱の中での規定でございますこと、そして、今回、本日御報告、御意見を賜りたいと思っております内容について、早期に委員の皆様へ御相談申し上げたいという思いでの本日の開催でございます。事務取扱要綱の日数のところにおいては、期間が充分取れておりませんが、条例に反する形での開催ということではございませんので、委員の皆様には時間の繰り上げなどもしていただきまして本日開催に御協力いただきましたこと、ありがとうございます。状況の御説明とさせていただきます。以上でございます。</p>
司会	<p>それでは病院部会の開催に先立ちまして、宮城県保健福祉部副部長の大森から御挨拶申し上げます。</p> <p>【間があって】 申し訳ありません、岩館先生が挙手ボタンを押されたように見えましたけれども、いかがでしょうか。</p>
岩館委員	<p>取扱いで条例違反ではないという認識でよろしいですか。私が条例を見たら、7日前までに告示する、Webに出すと書いてあったんですけど。条例違反かどうかはつきりさせていただければ。</p>
事務局（遠藤課長）	<p>先ほども、お問合せいただいたときにも、別の方からありましたけれども、7日前までというところについては、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」の中の第7のところの中で、7日前までという規定がございます。なので、条例とは別のこの事務取扱の要綱の中で定めているところがございますので、改めて御説明させていただきます。</p>
岩館委員	<p>資料が届いたのが今日の午後2時半過ぎなんですよ。仕事をしてるから、目を通すのが1時間も無いぐらいで。こういう中で、この大事な問題をやっていいの。ちゃんと7日間余裕を持って準備していただきたいと思うんですけど。いかがなものでしょうか。</p>
事務局（大森副部長）	<p>保健福祉部副部長の大森でございます。今回の開催までの御案内の期間が1週間取れなかったというところは改めてお詫び申し上げます。先ほど遠藤課長の方からもお話申し上げましたが、先週8月31日の精神保健福祉審議会において、今回の御提案について県から公表させてい</p>

<p>岩館委員</p>	<p>ただいたところでございます。その後、この医療審議会病院部会において、できるだけ早く公募要項案を御提示申し上げて、委員の皆様からできるだけ早く御意見をいただきたいという趣旨で、今回このような設定をさせていただきました。</p> <p>医療計画部会の方が本日、もともと開催予定となっております、実際、そちらの委員を兼ねている方が非常に多くいらっしゃったというところです。岩館委員からの御指摘というところは、今後の点においてしっかり反省させていただきますけれども、何卒、今回の開催については御理解いただいて、我々の御説明を聞いていただければというふうに考えておりますので、御理解の程よろしく願いいたします。</p> <p>新聞報道でも分かると思うんですが、先日の精神保健福祉審議会はかなり荒れたんですよ。その審議会の議論の最中に、知事はその審議会で、「何を言おうと自分はやるんだ」って言ってしまったら、審議会って何なんだろうと思うわけです。</p> <p>今日も審議会ですが、審議会で話している最中に、審議会で何言おうとやるんだって言われちゃったら、何のための審議会なんだろうと思うんですよね。それは、県の審議会全部にも関わることですし、政令指定都市や他の県の審議会にも波及する問題だと思うので、今日の議論もちゃんと受け止めていただきたいなと思います。以上です。</p>
<p>事務局（大森副部長）</p>	<p>ありがとうございます。しっかり審議会での意見を我々としても受け止めさせていただきたいと考えております。</p> <p>それでは変則の形になって恐縮ですが、簡単に御挨拶をさせていただきます。</p> <p>本日は御多用のところ、令和5年度第1回宮城県医療審議会病院部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、先ほど岩館委員から御指摘がありましたとおり、本部会の開催に当たりまして、開催直前での御案内になりましたことにつきましては、深くお詫び申し上げます。</p> <p>急遽、部会の開催をお願いいたしましたのは、8月31日、先週の木曜日に公表いたしました仙台医療圏の病院再編に関する新たな精神科病院の開設者公募案について御報告をするためでございます。</p> <p>現在、県では仙台医療圏における病院再編を進めておりますが、名取市にあります県立精神医療センターが富谷市へ移転することに伴い生じます諸課題を解決するために、新たに精神科病院の設置を御提案したものでございます。本日は仙台医療圏の病院再編構想から先週公表いたしました精神科新病院の公募について、順を追って説明をさせていただきます。</p> <p>また、詳細は後ほどといたしますが、この病院開設手続きに向けましては、厚生労働大臣の同意が必要となります。その協議に当たっては、医療審議会への諮問、答申が必要とされているところでございます。実際の諮問は、今回の公募により開設者が決定してからとなりますが、公募開始前の現段階において、あらかじめ委員の皆様にご覧いただくに際しては、御説明の上、忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>それでは次に、Web会議の開催について御説明させていただきます。</p> <p>本日のWeb会議開催に当たり、委員の皆様におかれましては事前に送付しました「Web会議システムを利用した会議の注意事項について」に記載の注意事項、取り決め事項に御留意いただくようお願いいたします。なお、会議中におきましては、発言をするとき以外は音声を切ってください、御発言の際は直接挙手をしていただくか、画面下にご覧いただけます挙手ボタンをクリックし、御所属と御氏名をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から令和5年度第1回宮城県医療審議会病院部会を開催いたします。事務局から2点、御報告申し上げます。</p> <p>まず1点目、定足数についてでございます。本部会は、宮城県医療審議会運営要綱の規定によ</p>

	<p>り、部会委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができないとされております。本日は部会委員12人のうち11人の御出席をいただいておりますので、本会が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に2点目、会議の公開、非公開についてでございます。県の情報公開条例では、非開示情報が含まれる場合を除き、会議の公開が原則となっております。本日の案件は特に非公開とすべき案件はございませんので、公開して開催することといたします。御了承いただきますようお願いいたします。事務局からの報告は以上となります。</p> <p>それでは、宮城県医療審議会運営要綱の規定により、病院部会長が議長となることとされておりますけれども、部会長の富永委員が退任されておりますので新たな部会長が選任されるまでの間、佐藤部会長代理に進行をお願いいたします。佐藤部会長代理、よろしくお願いいたします。</p>
部会長代理	<p>それでは議事の前に議事録署名委員、2名を選出いたします。特に発言がなければこちらから御指名してよろしいですね。よろしいでしょうか。それでは、藤森委員と安藤委員に議事録署名委員をお願いしたいと存じますが、御承諾いただけますでしょうか。</p>
	<p>【承諾】</p>
部会長代理	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。第1号議案は、宮城県医療審議会病院部会長の選任についてでございます。部会長の選任につきましては、医療法施行令の規定により委員の互選により定めることとされています。委員の皆様、御意見がございましたらお願いいたします。橋本先生、どうぞ。</p>
橋本委員	<p>前の部会長が富永先生でしたので、富永先生の後任である張替新東北大学病院長に就任いただいていたかがでしょうか。</p>
部会長代理	<p>ありがとうございます。ただ今、橋本委員から張替委員に部会長をお願いしてはどうかという意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
部会長代理	<p>御異議なしとのことでございますので、張替委員におかれましては部会長をお引き受けいただきますようお願い申し上げます。</p>
部会長	<p>承知しました。</p>
部会長代理	<p>それでは、張替部会長にはここからの議事進行をお願いしたいと存じます。</p>
部会長	<p>東北大学病院の張替でございます。</p> <p>医療審議会病院部会としては、新規病院の開設につきまして、その是非を審議する役割と理解しておりますけれども、今回は様々、既に報道があって、事案として公になっておりますので、まずはその審議の前、公募の前に報告を受けるという場にしたいと思っております。報告を受けて、先生方から御意見があれば、それを述べるということにしたいと思っております。</p> <p>それでは早速報告を受けるとということで、仙台医療圏における病院再編構想及び精神科新病院の開設者公募について経緯から御説明されるということなので、資料2までについて御説明いただいて質問を受けるということにしたいと思っております。事務局からお願いします。</p>

事務局（遠藤課長）	<p>それでは、仙台医療圏における病院再編構想及び精神科新病院の開設者募集について御説明いたします。</p> <p>資料1を御覧ください。</p> <p>1枚目は主に病院再編構想について記載してございます。まず1の経緯でございます。仙台医療圏における医療需要の変化、医療従事者不足が見込まれる中で、持続可能で良質な医療の供給に向けては、拠点病院の存続とその手法としての再編、最適化が必要と考えてございます。そういった中で、県立がんセンターのあり方検討会を契機として、現在協議を進めております県立の2病院、仙台赤十字病院、東北労災病院による再編に係る協議を開始しておりますところでございます。</p> <p>次に、2の県立病院が抱える課題でございます。いずれも有識者に御参加いただいた、あり方検討会議からの提言としていただいたものを頂戴したものでございますが、県立がんセンターにおいては、がんを総合的に診療できる機能、具体的には、従来がん診療には必須とされていなかった循環器科、眼科、老年科、精神科等の横断的な診療体制が必要とされてきております。また、県立精神医療センターにおいては、施設の老朽化が著しく、建て替えが急務でありますほか、身体症状を伴う患者対応のために一般病院との連携が必要とされております。</p> <p>次に「3 仙台医療圏が抱える課題」でございます。いずれの課題も南北に広がります仙台医療圏において、仙台市内に医療機関が偏在していることに伴うものでありまして、救急医療、災害医療、周産期医療が黒川地域、名取・岩沼地域では賄いきれていない状況にございます。更に周産期医療につきましては、仙南医療圏の県南中核病院において、分娩休止も相まって仙南医療圏から仙台市内への流入も顕著となってきてございます。</p> <p>そこで、現在進めておりますのが「4 病院再編構想」でございます。まず、県立精神医療センターと東北労災病院を合築し、黒川地域、具体的には富谷市に移転を目指してございます。更に、県立がんセンターと仙台赤十字病院を統合いたしまして、名取市内への移転をさせる計画となっております。これによりまして、県立病院が抱えていた課題であります他の医療機関との連携が図られますほか、仙台医療圏の北部と南部に地域医療の核となる総合病院が配置されることにもなりますので、仙台医療圏における医療機関の偏在につきましても、一定程度解消されるものと考えてございます。</p> <p>次に、精神医療センターの移転への御意見、御指摘でございます。この構想を公表いたしましたから、様々な御意見、御指摘を頂戴してまいりましたが、その中でも最も多くございましたのが、現在名取市にあります精神医療センターを富谷市へ移転させることに対してのものでございます。まず、移転反対の御意見を頂戴したことを受けて、県といたしましては、県立がんセンター及び仙台赤十字病院の統合により名取へ移転する病院に精神科外来機能を確保すべく調整しておりましたが、それでもなお移転反対の御意見を多くの方々から頂戴しておりました。いただいている御意見を大きく分類いたしますと五つほどの考え方になってまいります。</p> <p>一つ目といたしまして、「移転そのものへの反対、県南の受け皿の弱さ」ということが一つ。二つ目「外来と入院の接続の難しさ、急性増悪への対応の必要性」、そして三つ目といたしまして入院機能、病床となりますが、これを求める声、総合病院精神科の対応の難しさ、そして四つ目といたしまして「にも包括の推進、二次医療圏での完結」について、そして、最後五つ目ですけれども「移転後の対応」についてという形での整理をして認識してございます。いずれも大変重要な御意見、御指摘でございます。これらをしっかりと受け止めた上で、どのように対応すべきかを検討してまいりました。</p> <p>その結果といたしまして、次の2点を進める必要があるとの結論に達し、先週開催されました精神保健福祉審議会の中で御提案をいたしましたところです。</p> <p>まず、先ほど述べました2つの県立病院および仙台医療圏の抱える課題解決に向けて、従来の枠組みを堅持し、精神医療センターを富谷市へ移転させること、その結果として頂戴しております御意見、御指摘への対応といたしましては、官民の連携によりまして精神科新病院の名取市内への開設をはじめとする県の精神医療・保健・福祉システムの継続性の確保に向けた施策を進めて</p>
-----------	---

	<p>いくこととしたいと存じております。</p> <p>この施策につきましては大きく3つの柱で構成されておりますが、その中でも今後、病院部会で御議論いただきたい、公募によります官民連携による精神科新病院の名取市内への開設について御説明いたしますが、その前に資料をお送りいただきまして、6の…。</p> <p>失礼いたしました、資料2までで、一旦説明の方を終了させていただきます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ここで、切ってということよろしいですか。</p> <p>これまでの病院再編の概要と、それから精神、精神医療センターに伴う関係者からの懸念について御説明がありました。実際の開設について資料3からということになると思いますが、ここまでで、まず御質問を受けた上で、次に資料3、4、5の説明をお願いしたいんですが。</p> <p>質問いかがでしょうか。岩館先生、どうぞ。</p>
<p>岩館委員</p>	<p>宮精協の岩館ですが、まず資料2の一番下のこの紺色の枠のところですが、「これらの御意見・御指導を受けて」県立精神医療センターの富谷市への移転が必要というこの結論は、私はおかしいと思うんですね。精神保健福祉協議会で富谷移転に賛成はゼロだったわけです。それなのに、御意見、御指導を受けて県立精神医療センターの富谷市への移転が必要というふうに書いてあるのは、論理的に矛盾していると思います。</p> <p>それから一つ抜けてるのは、東北労災病院と県立精神医療センターの合築という考え方、これが本当にその現実的なのかどうか、有効なのかどうかという批判も出ていたので、そのこともここに書き込んでいただきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局いかがですか。</p>
<p>事務局（遠藤課長）</p>	<p>今回、資料2の方で御紹介いたしましたところは、御指摘のとおり、いろいろ御意見を聞きながら廻って歩いての整理としての意見を紹介しております。で、実際にはこの資料で御紹介している部分の他にですね、実際、精神保健福祉審議会の方でも御説明して、確かに様々、委員からいろんな御意見あるところは承知しておりますけれども、名取市内での建て替えが困難であるという状況を重ねて御説明しながら、意見を頂戴する努力をしながら進めてまいったところでございます。</p> <p>そうした中で、名取市内での建て替えがスムーズに進めることが難しい中で、富谷での移転、そして建て替えをしながら、進めるに当たって移転ということでの不安、御懸念様々、御意見を頂戴したところが、資料2の中に御紹介しているところでございます。</p> <p>そうした御意見の中で、前提として名取市内の建て替えが難しい状況の中で、こうした声にもお答えしていくということを意識して取りまとめたのが、この一番下のところの紺色の中の白抜きで書いております、2つの考え方という点でございます。これは31日の審議会でも同様の御説明を申し上げたところでございます。</p>
<p>事務局（大森副部長）</p>	<p>すみません、少しだけ補足致します。</p> <p>資料2の一番下の結論でございますが、資料に書かれています、その御意見、御指摘を踏まえた結論ということではなくて、もともとその資料1において、仙台医療圏における4病院再編の必要性だったり、その検討に入る前段での、各県立病院のあり方検討会の報告書を踏まえた、提案ということでございます。</p> <p>従いまして、精神医療センターに関しましては、施設の老朽化によって、とにかく早期での建て替えが必要であることに加えて、これまで対応できていなかった身体合併症への対応のための一般病院との連携というところを前提に、富谷市への移転というところを提案していたところでございます。その提案に対して、抜けてしまった名取の医療体制をどうするかという御指摘を多くいただいておりますので、その点につきましては御意見、御指摘を踏まえて、官民連携</p>

	<p>による精神科新病院の開設という提案をさせていただいたというところでございます。以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>これは、その（資料2の紺色の部分の）最初の丸は資料1につけることでしょうか。基本的には資料2ではなくて、資料1を元に移転というのを考えたということで、資料2の御意見、御指摘を受けて、下の丸を考えたという、多分、資料の作りが混乱してるんじゃないかなと思いますけれども。岩舘先生、御追加で御発言を。</p>
<p>岩舘委員</p>	<p>あり方検討会のときに富谷移転の話は全く出てないので、そこは訂正させてください。富谷という話は全く出ておりません。あり方検討会の議論をよく持ち出しますが、一般診療科の隣合わせとは書いてないです。「近隣の」一般病院と連携してやっていくと書いてあります。それから、名取で土地はないと言い続けていたけど、今回いきなり土地が出てきたり、審議会では富谷移転を前提にしてるわけではございませんってはっきり言ってるんだけど、結局は全部富谷移転が前提で話が出てくる。労災と県がやってる協議は、富谷の明石台を前提にやってるけど、県としては富谷移転を前提にしてるわけではございませんって、はっきり審議会で言ってるんですけども、結局出てくるのは富谷移転ありきです。議論が全然受け入れられてないという気がしますので、そこは指摘しておきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。資料1に関しては少し修正が必要かと思っておりますので、事務局の方で検討してください。その他ないようでしたら、今度、資料3以降について説明をいただいて、それから御意見を頂戴したいと思っております。事務局お願いします。</p>
<p>事務局（遠藤課長）</p>	<p>それでは引き続きまして、資料3、4、5について御説明申し上げます。</p> <p>まず、資料3を御覧願います。精神科新病院の開設の手続きと医療審議会病院部会、本部会におきましての関係性、本日、委員の皆様から御意見を頂戴したいことについて御説明いたします。</p> <p>県内の精神科病床数は医療法で定められております基準病床数を超えている状況にございまして、全体としては減少させる方向性で施策を進める必要がございますため、通常であれば新たな病院開設は認められないという状況にございます。しかし、今回の病院開設は資料1で説明申し上げました仙台医療圏における病院再編を通じた持続可能で、良質な医療の安定供給に必要なものでありますことから、医療法第30条の4第10項に基づく病院再編特例という制度を活用しまして、厚生労働大臣に協議をし、同意を得ながら進めようとしているものでございます。</p> <p>制度といたしましては、病床数が基準病床数を超えている地域、いわゆる病床過剰地域であっても、厚生労働大臣の同意を得られましたならば、同意された病床分について新たな精神病床を設けることができる仕組みとなっております。</p> <p>関係法令につきましては、資料の下の部分に載せてございますので、後ほど御確認願います。</p> <p>大臣協議に向けては、医療審議会の御意見を頂戴する必要がありますことから、開設する病院の概要、具体的には、病床数や病院が持つ機能等が明らかになった後で、改めて諮問、答申の手続きをお願いしたいと考えてございます。</p> <p>なお、公募につきましては、病院の開設協議に係る前段の手続きであり、本日はその公募要項案につきまして、委員の皆様から御意見を頂戴いたしたく、報告事項として御説明するものです。後日の審査に繋がる部分が多くございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは御提案した内容について御説明いたしますので、資料4を御覧願います。</p> <p>こちらは、先週開催いたしました精神保健福祉審議会に提出いたしました資料と同様でございます。この提案は3つの柱からなっております。資料左側上部に白抜き文字で記載しており</p>

ますが、一つ目が「官民連携による精神科新病院の名取市内への開設」、二つ目が「「にも包括」に関する事業、予算の大幅拡充」、三つ目が「精神医療・保健・福祉に関する県組織体制の強化」でございます。

本部会において主に御議論いただきたいのは、施策の柱①でございます。具体的には、県南の精神疾患患者の医療提供体制を確保するため、これまで提案してきた外来機能等に加え、入院機能を備えた官民連携により精神科新病院を名取市内に開設し、患者の急性増悪時の入院対応などにより、地域生活を支える体制を整備するものでございます。開設主体につきましては、公募により募集し、選定した法人の開設の候補主体とすることとしており、募集に当たっての公募要項案を資料5としておりますので、そちらを御覧願います。

1ページの中段、第2の募集要件を定めてございます。このうち、下段の「3 新病院に求める機能」でございますが、「精神科外来」、「デイケア」、「訪問看護」、「急性期入院機能」、「入院調整」の5つの機能を上げております。

次に、2ページに記載の「4 病床規模」でございます。まず、開設イメージを御覧願います。現在名取市にあります精神医療センターの病床数は258床となっておりますが、富谷市に移転した場合、移転した後は170床程度とすることを想定しておりますので、精神医療センターの移転建て替えに伴います減少分88床と、提案事業者から自らが県内で運営する病院の一部又は全部の病床を移転させた分の合計を下回る病床数を、新設の民間病院の病床数と考えてございます。この下回るという要件を付けることによって、病院を新規に開設いたしましても、県内の精神科病床の総数は増加しないこととなります。

資料の1ページにお戻りいただきまして、第2の募集要件の「1 新病院に求める役割」でございますけれども、一つ目は「地域医療・保健・福祉体制への貢献」としまして、医療・保健・福祉体制、いわゆる「にも包括」と呼ばれる体制の構築に向け、必要な医療機能を備えることに加え、関係機関との積極的な連携を図ることです。

二つ目は、精神疾患患者の急性増悪時に対応する入院機能を備えることとしております。資料2で御説明いたしましたとおり、南の新病院に精神科外来機能を整備し、診療体制を確保することで不安・懸念解消を図りたいと説明をしてきましたが、仮に外来機能が確保されても急性増悪時の入院先が富谷市では患者の移動・移送に課題を抱えるため、県南に居住する精神疾患の患者、家族の皆さんにとって不安は解消されないとする多くの御意見をいただきました。これらも踏まえながら、新病院の開設が新たな解決策となるのではないかと内部検討を行ない、このような提案に至ったものでございます。

続いて、精神医療センターとの連携等でございます。

1の新病院に求める役割を果たすためには一定程度ノウハウ等を継承する時間が必要となりますことから、特に(2)におきまして、富谷市に移転する精神医療センターからの医療スタッフを受け入れることで、精神医療の継続性、患者との信頼関係維持に努めることを明記しております。

この要件につきましては、応募者に課す要件であるとともに、精神医療センターから医療スタッフを出向させることなどを約束するものであり、県として新たに開設される新病院と連携することを明確にしており、この部分を捉えて官民の連携と考えているところでございます。

次に2ページの「5 その他要件等」でございますけれども、まず(1)の開設時期について、富谷市に移転する精神医療センターと開設時期を合わせることで、切れ目なく医療が提供できるようにしてまいります。

続いて「(2) 開設場所」につきましては、現在高等看護学校として使用しております県有地を使っていただくこととしております。この土地は、県立がんセンターの北隣にございまして、名取駅からはバスで約6分、現在の精神医療センターからは直線距離で1kmほどの距離にございます。

次に「(4) 県の支援策等」でございますが、3ページをお開き願います。提供する土地につきましては無償貸与とするとともに、医療スタッフの出向によりまして、出向職員とプロパー職

<p>部会長</p>	<p>員で給与に差額が生じる場合には、その差額分を精神医療センターで負担することといたしております。</p> <p>次に3ページの「6 留意事項」でございます。まず(1)、精神医療センターが富谷市に移転することを前提とした募集となりますので、そもそも富谷市移転が実現しなかった場合、新病院開設は行わないこととなります。また、(2)、(3)にありますように、新病院開設には厚生労働大臣の同意が必要となりますことから、同意が得られない場合も新病院開設を行うことができないので、その旨、留意事項として記載しております。</p> <p>次に5ページの「第4 応募資格」を御覧願います。応募者が満たすべき要件の一つ目は、(1)のとおり、県内の精神科病床を有する病院を運営していることとでございます。これは、同一医療圏内において、公的病院を含む再編が行われることが、特例が認められる要件でありますことから設けているものでございます。また、(2)、(3)におきましては、応募する事業者が計画を実現する能力や財務的基盤、精神医療分野における実績を有していることを要件としてございます。</p> <p>次に6ページの「第6 応募手続き等」を御覧願います。いずれも具体的な日程はこれからとなりますが、今回御意見をいただく応募要項によりまして、募集開始となりましたら、その後はこのような手続きを踏んで事業実施候補者を決定してまいりたいと考えてございます。なお、(5)の選定委員会につきましては、別途有識者で構成する会議体を設けることを想定してございます。</p> <p>最後に7ページ、「第7 評価基準・配点」を御覧願います。選定委員会においては、各委員にこの表に記載の評価項目、評価の視点、配点により選定手続きを行うことを考えております。</p> <p>では、今後の手続きの概要を御説明申し上げますので、恐れ入りますが、資料4にお戻り願います。</p> <p>左側に白抜き文字で「開設主体・手続き」とありまして、今後の手続きを記載してございます。本日の病院部会が一番左に相当いたしますが、この後、公募が開始され、候補者が選定されましたら具体的な病院の姿につきまして、候補者と県とですり合わせた上で病院開設の事前協議を候補者から受け付けることとなります。その後、医療審議会での承認手続きとなりますが、この段階では、例年を行っております諮問、答申の手続きを踏むこととしております。</p> <p>答申をいただいた後は、その意見も付した上で、厚生労働大臣との協議に臨みまして、同意を得ることができましたら通常の開設許可手続きに進んでまいりたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上でございますが、今回の提案に関連いたしまして、精神保健福祉審議会の方からも、関係者、患者、家族、医療関係者の声をよく聞くことをはじめ、名取への病院開設に関する様々な確認事項などの御意見文書をいただいておりますほか、岩館委員からは本日付けで県の提案に対して、宮城県精神科病院協会からの逆提案との資料を御提出いただき、委員の皆様の方に参考資料としてお送りしているところでございます。</p> <p>また、先ほど追加でお送りいたしました資料が2点ございます。</p> <p>「精神障害者のくらしと医療を考える仙南ネットワーク」の小泉代表のお名前でも「富谷市の新病院を対象とした公募を求める緊急提言送付について」が提出されてございます。内容につきましては、岩館委員御提出資料と概ね、同じような内容となっております。</p> <p>また、「地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会」共同代表のお名前でも、「宮城県情報公開条例違反のもと告知されている県医療審議会病院部会開催に関する抗議文提出について」が提出されております。この点につきましては、会議の冒頭で御説明したような状況でございますので、御理解いただければと思います。それでは、公募要項等につきまして、委員の皆様から忌憚のない御意見等を頂戴できますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>はい、事務局からの開設者公募について説明がありましたけれども、委員の先生方で御意見がありましたらお願いいたします。岩館先生、どうぞ。</p>
------------	--

岩館委員	<p>私ばかり話して申し訳ないんですけども、資料5のですね、例えば2ページ目、新病院に求める機能っていうのがあってですね、精神科の外来機能、今確か県立精神医療センターは1日150人ぐらい、外来患者診てますよね。そこに、デイケア機能を持って訪問看護もやって急性期入院機能も持って、あと入退院調整機能を持ってという、かなり非常にハードな要求がなされているわけです。これを最大120床の病院でやるっていうのは、私はおそらく医者がパンクすると思うんですね。これだけの仕事をたかだか120床の病院でやって、しかも経営をちゃんとやるというのは、現実的ではないふうに思っ、多分手上げる病院はないでしょうという話をさせていただきました。</p> <p>読み込む時間がなかったもので、先に我々の提案を御説明させていただきませんか。張替先生、よろしいですか。</p>
部会長	事務局どうですか。
事務局（遠藤課長）	お願いいたします。
岩館委員	今日出した宮精協の逆提案という資料を画面で共有させていただけないでしょうか。
部会長	どうぞ。
事務局（遠藤課長）	少々お待ちください。
岩館委員	<p>我々の提案は非常にシンプルで、現実的なものだと考えています。</p> <p>（資料を）拡大していただけますか。どうもありがとうございます。</p> <p>県は最初は富谷市に完全に移転すると言っていました。だけど、いろんな批判を受けたら名取市に外来機能を残しましょうという話になりました。がんセンターと日赤が新しく作る病院で精神科外来をやるという案でした。そうしたらやっぱり入院がないと難しいと言うので、名取市に今度は入院機能も残すというふうに、県の考えがどんどん変わってきました。</p> <p>そして今は名取市に民間精神科病院を新設して精神医療センターの機能を継承させる。そういう民間にそれをやってもらうという案が出てきたわけですけども、一般的な感覚としてこれを見たら、だったら精神医療センターがそのまま名取市に残って、今までどおりやったらいいんじゃないのって思うのが、たぶん普通の感覚だと思うんです。それで我々は2つの提案をしたいんですが、（画面を）少し下に下げさせていただけないでしょうか。</p> <p>一つはですね、精神医療センターは名取市に残して今まで築いてきた地域精神医療・保健・福祉を継続するとともに、今まで長年築いてきた地域包括ケアをさらに推進してですね、夜間救急は大変ですから減少を図る。</p> <p>それから二番目はですね、富谷市には東北労災病院と連携して身体合併症の対応に特化した民間精神科病院の新設を公募するという、この二つのことを逆に提案したいと思っています。</p> <p>今まで名取市には土地がないんだって言い続けていたのが、高等看護学校の跡地があるという話になって、ここには最大120床の病院建設が可能だということが今提案されているわけです。先ほど、地図資料にありましたけど、横に広くて、南側にはがんセンターの山があって、実際は病院を建てるのにふさわしくない土地だと私は思うんですね。ただそこだって、精神医療センターを120床までダウンサイズすれば、早期移転で建てられるわけです。</p> <p>それから、審議会では、以前、がんセンターの隣、西側の山林が地権者の反対で買収できなかったのを、非常に熱心な弁護士さんがいて、地権者一人一人当たったところ、今は地権者がほとんどが賛成に回って、一人だけ連絡が取れない地権者からは確認できないんですけども、そこだ</p>

	<p>と確か67,000平米、ほぼ10倍の土地があるという話が出ています。</p> <p>それから、今の精神医療センターの道路の反対側に、仮設住宅の跡地があるんですけども、そこだっていいんじゃないかと思っています。その土地を使えば、120床までダウンサイズしないで済むのではないかなと思います。</p> <p>それから名取市に残ることになれば、あり方検討会でも出ていた児童との関連という点で、名取市美田園にある児童関連施設との連携も可能だろうと思っています。</p> <p>つまり今まで県立精神医療センターが果たしてきた役割をそのまますんなり継続できる訳です。先ほどの地域医療計画部会で、仙南医療圏は二次医療圏として残る話が出てましたけども、仙南医療圏は実は県立精神医療センターが基幹的な病院として機能を果たしてきたわけですね。県立精神医療センターが富谷に行ってしまうと、仙南医療圏の精神科の医療が非常に手薄になります。名取市に残れば基幹的な病院として役割を果たせるので、今後の地域医療計画上もよろしいかなと思っています。</p> <p>一方、富谷の新病院は東北労災病院と協力してやる病院は、身体合併症に特化した精神科の病院として、新しく立ち上げればいいと思うんです。県の案だと、法律で県立の病院として残さなきゃならなかったんですけども、我々の案だと県立ではなくなりますので、将来的に、例えば合併することだって可能ですし、それから、何よりも手を挙げやすくなるだろうというふうに思っています。県立精神医療センターの役割を引き継ぎと言われると、ものすごい多くの機能を果たさなければならないので、手を挙げにくいわけです。けども、今度、東北労災病院と一緒にやるということになれば、新しいことを始めるので、いろんなところが手を挙げやすくなるということがあります。身体合併症をそこでやってくれば、多くの民間の精神科の病院も喜ぶはずですよ。</p> <p>以上のような提案を我々はしたいし、こちらの方が恐らく現実的なのではないかなと思うわけです。我々の提案だと、患者さんも困らない、仙南医療圏も困らない。それから今まで名取周辺に出来上がってきた地域包括ケアのその支援者とか、関連施設も全然困らない。それから精神医療センターの職員も大部分残れますので、これも困らない。我々民間病院とも競合しないで済むだろうと思います。</p> <p>村井知事は再三これができなきゃ辞任するっておっしゃってますけど、これが実現すれば、知事も辞任しないでいいんじゃないかなと言うふうに思っていて、こちらの方が、県が提案した案よりは遥かに現実的だし、宮城県全体の精神科医療を考えてもですね、こちらの方が絶対にいいだろうと思っています。</p> <p>富谷に行って救急もやります、身体合併症もやります、地域包括ケアもやりますって。そのあまりにもいろんな機能を新しい土地でやるのはかなり難しいことで、今あるのをそのまま、仙南の方で活かしていただいて、富谷では身体合併症の対応に機能を絞り込むという形で、シンプルで分かりやすいと思っているわけです。</p> <p>もし公募するのであれば、私はこういう形で公募することの方が患者さんのためでもあるし、宮城県の精神科医療の将来のためにもいいだろうと思って、提案させていただいているわけです。こういう形の公募だったら賛成できますけれども、先ほどのああいふ形の公募はですね、まだ読み込んでないんですけども、他にいろいろ問題点が非常に大きいと思います。我々の提案だったら、問題点かなり少なくなっただけで、やりやすいんじゃないかなというふうに思うので、今日御出席の委員の方々の御意見もお伺いして、もし修正するところがあれば修正して、また改めて提案したいというふうに考えているところです。以上です。</p>
部会長	事務局ですか。
事務局(大森副部長)	事務局でございます。岩館委員の方から、事前にですね、県の提案に対する逆提案ということいただきました。県の提案より現実的ではないかと、遥かに現実的ではないかというお話でございますが、県といたしましては色々、先生からの御提案を見ましたが、岩館委員の逆提案の方

	<p>が現実的とは考えておりません。</p> <p>我々、高等看護学校跡地に民間病院を120床以内でという話で、土地の提供を申し出ているわけで、県立精神医療センターがこれまでどおり措置入院を含む精神科の救急医療を全県的に対応するという前提で言うと、これまで県が説明してきたとおり、名取市内での適地、充分な土地の確保は出来ないということは何ら変わっておりません。</p> <p>がんセンター西地区での建て替えにつきましては、これは再三再四、審議会の方で県から御説明をさせていただいておりますけれども、もともとその地権者の全ての同意が確認されていないということは当然のことなのですが、埋蔵文化財調査の行政手続きだったり、山でございますので造成工事のスケジュールによってだいたいその開設までの期間が長期化してしまいます。そういった点で、センター西地区での建て替えというのは不適というふうに御説明をさせていただいているところでございます。</p> <p>また、精神医療センターの向かい側のグランド用地への建て替えというお話がございました。こちらにつきましては敷地へのアクセス道路が非常に狭あいとなっております。加えて、表の道路との高低段差というのがかなり高く、乗り入れのためのスロープの設置だったりということで、面積を取られるような状況がございます。加えて、周辺が住宅密集地ということもございまして、精神科の救急搬送等に不向きではないかと考えております。面積的にはですね、12,000平米ほどございますが、精神医療センターの建て替え場所としては手狭というふうに考えております。</p> <p>いずれもですね、精神医療センターの単体での建て替えという御提案になります。ここは県立精神医療センターのあり方報告書の整理にもありまして、精神医療センターにおける身体合併症への対応というところの課題解決には繋がらないものというふうに考えております。加えて、富谷市への民間病院の公募誘致ということはどうかということですが、これは冒頭の資料1でも御説明いたしましたとおり、仙台医療圏の病院再編に係る構想がございまして、それに係る東北労災病院と県立精神医療センターの合築についての協議を進めているところでございます。その中で、精神医療センターとの合築による身体合併症への対応を具体的に検討している段階でございまして、もしそのような御提案になると、4病院再編の枠組みが根本的に崩れるのではないかと懸念しております。</p> <p>また、精神医療センターが富谷に仮に移るとしても、県が提案した官民連携によりまして、精神医療センターのスタッフが民間病院の方に出向派遣することで、名取市を中心とする県南の精神医療の継続性というものが確保できるのではないかと考えているところでございます。</p> <p>岩館委員の逆提案に対して、今時点で県が考えている考え方というのを説明させていただきました。</p>
部会長	ありがとうございます。橋本先生、どうぞ。
橋本委員	<p>宮城県医師会の橋本でございます。私、そもそもこの病院再編の話の出発点となったがんセンターのあり方検討会の委員をやっておりましたので、少なからず関係していると思って、この病院再編の話には非常に興味を持ってと言いますか、注意をもって経過を追ってきました。その時には、がんを総合的に診療できる病院を作らなければいけない。それには、どこかの病院の機能と合わせる事が適当ではないかという結論だったわけで、精神医療センターの話は全然出ていませんでした。ただ、実際に、その検討会の周りで、県の精神医療センターも同じように非常に老朽化して、そっちの方が急ぐんだという話は聞いておりました。それに関してもある程度いろいろと話は聞きしたり、情報は収集したりしておりましたけれども、今回の、31日の審議会の報道とかですね、その他、いろいろな状況を見てみると、やはり岩館先生を中心とする宮城県精神科病院協会とか、あるいは他の精神科の先生なんかあまり賛成はしておられないという話は、充分理解いたしました。ただ、県の話と今の岩館先生の逆提案と、両方とも我々の耳で</p>

	<p>聞く限りにおいては、なるほどなと両方とも納得するところもありまして、判断には困るところです。</p> <p>ただ、県が設立主体となる精神医療センターのことですので、実際の、どういうふうにこれをしていくかという主たる当事者というのは県になるのかなと思います。このままでは、精神科の先生方と県との意見がいつまでも平行線をたどって、岩館先生の提案を聞けばもっともだなど思いましたけど、今の（県の）話を聞くと、それも、今まで聞いてきた話でありまして、ある程度、納得のいくことですので、議論が進まないんじゃないかなと思います。</p> <p>ですから、やはり時間がまだ必要なのかなと思います。ただ、こういう問題は、いつまで時間をとっても解決するものではないとすると、例えば県が今進めている病院の公募をしてみて、その候補者が出なければ次の手を考えるとか、そういうことではいけないのでしょうか。</p> <p>部会長の発言ということで言うと、この部会の役割がその開設の審議だと理解しているので、そのまずは公募なり、その病院の開設申請があったときに、その是非を審議するというところで、その前の議論はここにそぐわないんじゃないかと。だから、橋本先生がおっしゃるように、もしこれで公募するのであれば、その無理かどうかというのは、それは申請者が考えて手を挙げるかどうかの話で、もし挙がってきたら、この部会でその妥当性の是非を審議するってところなので、まずはその今回の公募をかける。ただその審議の上で要件に穴があったら、やはり審議が滞るので、そこは報告を受けて、その公募要件について意見を出す。</p> <p>結局、その無理かどうかは申請者が考えることなので、ここはいろんな案を議論する場ではなくて、まずその例えば岩館先生の御議論があったものは、公募があったり、申請があれば、もちろんここで審議するでしょうし、あくまでここはその申請があったものを審議する場だと思っているので、今回についてはこういった公募があるので、それについての公募要項の意見をまとめて、結果的に手挙げがあったら審議する。そこに整理した方がいいんじゃないかなと思うんですけど。</p>
部会長	
橋本委員	<p>基本的に私も部会長のお話に賛成です。私はそれでこの病院部会の役目を果たせるのではないかなと思ひまして。その他についてはまた別の場でやってもいいんじゃないかなと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。その他の委員の先生から、発言いかがでしょうか。</p> <p>岩館先生、他の先生の意見の機会をあげてもいいでしょうか。もし意見があるようでしたらいかがでしょうか。特にございませんか。じゃあ安藤先生、どうぞ。</p>
安藤委員	<p>はい。今回のこの県からの提案が出てですね、あと、精神科の専門の先生方の意見が本当に短い期間で岩館先生が対案を作って、今日出してこられているわけですね。</p> <p>今まで時間かかったわけですけども、最後の最後でこの急ぎ方ってどうなんだろうなという気がします。もう精神科の専門の先生方が納得しないような状況では、なかなか本当に進まないんじゃないかなと思うんですね。</p> <p>充分、県としては、精神科の先生方、あと利用者の患者さん方とかですね、意見を出し合ったほうがいいんじゃないかなと。今回の岩館先生のこの対案もありますし、考える時間を決めて、例えば1か月とか決めて、その中で、いろんな案を出してもらって、その中で決めるというような、そういうような状況とか、この部会で決めるべきことではないかもしれませんが。今までの精神医療センターの移転に関する議論をずっと聞いてると、今からすごく加速してどうなるかなというところがあります。しっかりと時間を決めて、作った方がいいんじゃないかなというふうに思うのが、私の意見でございます。ありがとうございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。岩館先生、どうぞ。</p>

岩館委員	<p>今日、我々は精神医療センターの向かい側の土地を写真付きで出しましたけれども、県の説明が前と全然違うんですよ。あの土地について、以前は、順次移転しなきゃならないから時間がかかる、道路を隔てると分院扱いだから手続きが面倒だ、患者さんに工事の音がうるさいからこの土地は駄目だと言っていたんです。ところは、今日は全然違うことを反対理由に挙げてるので、本当にきちんと検討していただいているのか非常に疑問が残ります。</p> <p>それから、今日は時間がなくてざっと見ただけですが、もし公募するなら、こういうことをちゃんと書き込まなきゃいけないということを私からいくつか意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>一つはですね、精神医療センターは今、仙南地区の各市町村に医者を出しています。角田市、七ヶ宿町、蔵王町、村田町、大河原町、柴田町、川崎町、山元町と、各市町村にそれだけ医者が出ていますから、継承する病院はこれも引き続きやらなきゃならないということをきちんと書き込んでいただきたいと思います。それから、県南地区の地域包括ケアは、市町村の保健師さんたちと医者が一生涯懸命連携して築いてきたという宮城県特有の歴史があるので、新しくやる民間病院は市町村の保健師とちゃんと連携が取れるということでないといけないと思います。私は県立精神医療センターでも働きましたし、今、民間病院で働いていますけれども、全く違う世界なんですよ。県立精神医療センターがやったことをその民間でやれと言っても、非常に現実的に難しいことがいっぱいあって。</p> <p>例えば、市町村の保健師さんと仲良くやるっていうのは、公的な病院はやりやすいんですけども、民間の病院はなかなかやりにくいので、それをちゃんと作るということ。それから今、あそこは24時間365日の救急をやっているの、あの地域の患者さんたちは、休日夜間も診てもらえるんだという形になってるわけです。新しい病院がそれは無理ですと言ったら必ず患者さん達からクレームが出ますので、その辺の対応もできるということが必要なと思います。</p> <p>それから、継承するためには、精神医療センターのデータをちゃんと出していただいて、こういうことをちゃんと引き継ぐんですよというのを数値で出すべきです。逆に、応募する病院もその病院のデータをちゃんと出さなければいけないと思います。</p> <p>それから最初に言いましたけど、あれだけの機能をやるには医者は何人必要かということのをちゃんと県は出していただきたいと思います。現状だと外来に1日、医者2、3人必要です。そこに急性期の病棟を診なきゃならないとなったら相当医者の数が必要なわけで、県はそれをちゃんと明らかにするべきだろうと思います。</p> <p>それから先ほど県の職員が出向して給料の格差があったら、差額を県が出すみたいな話を書いてあるんですけども。そうすると病院職員と出向職員に不公平感が出て、精神科医療の基本であるチーム医療が難しくなると思うんですね。民間病院の元々のスタッフと出向職員が仲良くやれるとは、私には思えないですね。</p> <p>それから、応募資格に急性期治療をちゃんとやってることをきちんと書き込まなければいけないと思うんですね。今の精神医療センターの役割を引き継ぐのは急性期の治療ですから、急性期の医療に実績があるということにしなければ、意味がないと思います。</p> <p>それから選考方法なんですけれども、日頃思うんですけど、精神科医療のことをきちんと分かっている人がどれだけいるのかなっていうのが非常に疑問で。今回の計画も医療政策課は精神科医療のことをどれだけ分かっていたんですかって、私は言いたいですけど。精神科のことをあまり分からない人が選考委員に選定されても困ります。選考委員にきちんとした方を選んでいただかなければ困ると思っています。</p> <p>ざっと思いついただけでもこんな感じです。公募して、応募してきた病院が本当に良い医療をこの先提供できるかどうかという、その辺も含めて、県はもうちょっと精神科の医療についてきちんと考えていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。いくつか要件に関する事と、最後の給与格差と県が勉強しなさいっていうのは、また公募要項と別のことなので、それは切り分けて、先生がおっしゃった公募要項</p>

	<p>にも盛り込むべきところっていうことについては、県の方もそこは考慮いただいて、修正していただきたいと思います。安藤先生の話は、そのとおりなんですけども、それはやはり県と（精神保健福祉）審議会でやはりやってもらうことで、この部会でやることではないので。対案に関しては、ここでそれが提案っていうか申請されているわけではないので、ここで議論というよりはやはり（精神保健福祉）審議会で県として対応をお願いしたいと僕も思います。</p> <p>その他、この公募案についての御意見をいただければと思いますけれども。</p> <p>岩館先生がおっしゃったように、これ資料配布から意見聴取までかなり時間がないので、一旦先生方にお持ち帰りいただいて、意見があった場合には県の方にとりかかるという形で、ここで意見聴取をやめるということではなくて、少し期限を切ってもいいので御意見いただいた方が。資料を見た上で御意見いただくという時間がやっぱりあったほうがいいかなと思いますし、もう一つは、それを踏まえて修正した要項についてはやはりもう一度フィードバックして、議論するとか、その場があったほうが良いのかという気はしました。</p> <p>今の僕個人の質問は、その資料4とかで要件がありますけど、県内に精神科病院を有する法人であって実績を有するっていうのは、これは要項に書き込まれてますか。</p>
事務局（大森副部長）	<p>募集要項の方で、若干ですね、表現が変わっておりますが、5ページの「第4 応募資格」というのがございまして、（1）から（6）まで満たすこととなっておりますが、その中で（1）で、県内で精神科病棟を有する病院を運営している者と、これが資料4でいうところのですね、精神科病院を有する法人という表現を、募集要項上、よりしっかり落とし込んだものということになります。</p>
部会長	<p>県外からその営利目的なのが公募に入ってくられると、やっぱりよろしくないと思うので、そこは実績なり、歴史的なところですかね、何年以上とかはわかりませんが、きちんとした事業者であることは担保した方が良いのかなと思いましたが、あと、今までの議論を聞いてみると、やはり今まで従来の県南の、特に医療センターがやっていた在宅であるとか訪問であるとか、その周辺のところの、やっぱり継続っていうのはなかなか難しいと思うので、それで多分出向って言うてるんだと思うんですけども、新しい民間病院はそれを受け止めるとともに、そういう出向者がちゃんと働けるような環境を整えるというか、そういうような条件をつけた方がいいのかなって。もう少し踏み込んで事業継続についての環境の整備みたいなのは、要項には入れた方が担保できるのかなって、ちょっと思いました。どうぞ岩館先生。</p>
岩館委員	<p>5ページの応募資格のところ、先ほど言ったように、急性期治療ということが抜けてるんだと私は思うんですね。で、県立精神医療センターの仕事を引き継ぐには、ここにはきちんと県内で精神科病棟を有する病院を運営している者っていうところに、きちんと急性期治療をと書き込むべきだと思うんですけど。</p>
部会長	<p>おそらく、先生が先ほど何点か挙げたところは、県も今記録してるとしますので、そこは募集要項に盛り込むような形で修正を図るということになると思いますけれども。</p> <p>小澤先生、どうぞ。</p>
小澤委員	<p>今日の審議会はすごくマスコミからも注目されてますよね。それで、一つ気になったのがですね、この次第によると、報告事項の中に開設者公募案についてということで次第に載ってるんですね。で、一方私たちが今日議論してるのが、その要項について議論してますね。ですから、やっぱり要項を議論したということを確認にした方がいいんじゃないかと思っております。つまりこのまま、開設者公募案について、この審議会で認められたということになると、そのお墨付きを、この移転にお墨付きを与えたことになるんですけど、私たち今日はそういう議論はしないということで進んでおりますので、要項について議論したというふうに、確認をした方がいいんじゃないかと思っております。</p>

<p>部会長</p>	<p>やないかと思いました。</p> <p>先生のおっしゃるとおりで、これ、最終的にそのOKを出すかどうか、この提案者があった場合の審議なので。そこで最終的な審議をして、それを、満たすかどうかというのを結論づけるのが、この会議だと僕も理解しておりますので。ただいきなりその提案されて審議に持って来られても、やっぱりこういう特別な例なので、事前にある程度の報告と説明を受けた上で、こういった案の審議においては、必要となるものが満たすような公募要件を作ってくださいというのが、今回の立ち位置だと思ってます。</p> <p>あくまで審議じゃなくて。なので、先生がおっしゃる、要項を審議したと意見をしたら、その上で手挙げがあるかどうか、それが満たされているかどうかは、最終的にはこの部会の責任というか、責務として審議する。それが別の機会ということになる。佐藤先生、どうぞ。</p>
<p>部会長代理</p>	<p>佐藤でございます。細かいことですが、5ページ目の応募資格ですが、「(1) 県内で精神科病棟を有する病院（公立病院を除く。）を運営している者」とありますが、今精神科病院に限らず病院はどこも非常に経営が苦しく、今回の病院統合もその辺にもととの原因があるんじゃないかと思えます。それはさて置き、M&Aというものが、水面下で進んでおります。そうすると、これで県内で精神科病棟を有する病院であっても、実質的には経営者は別と、県外にいるということも当然あり得るわけです。ここをはっきりしておかないと、それが排除するという意味じゃないんですが、はっきりそこはしておいて欲しいと思えます。</p>
<p>部会長</p>	<p>将来的なことを考えて非常に重要な御指摘だと思いますので、そこは県の方もよく入れ込んでください。よろしいでしょうか。</p> <p>確認ですけど、我々も確認する時間がやっぱり足りないので、ここで意見聴取を終了とするのではなくて、追加での御意見等は受けるような時間を少しとっていただいて、それを元に修正案を出してください。</p> <p>で、最終的には再三申し上げるように、もし手挙げがあった場合に、要項に沿ってそれを満たしているかどうかというのを審議するということになると思えます。</p> <p>あと、その部会の所掌とは少し離れますけれども、安藤先生とか岩館先生からお話があったように、やっぱり（精神保健福祉）審議会と県との意見交換なり議論のすり合わせはやっぱり継続してほしいと思いますので、最終的なこの審議にもそれは影響があると思いますので、その努力は続けていただきたいなと思えます。よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局から何か御意見ありますか。</p>
<p>事務局（遠藤課長）</p>	<p>はい、ありがとうございます。今日も時間のない中で、先生方にそのさまざまお気づきの点を御教示いただいたところでございますけれども、今、座長の方からもお話がありましたとおり、委員の皆様から意見を、時間を切ってですね、頂戴する時間を持ちたいと考えました。それで大変お忙しい中で恐れ入りますが、今週末まで一つの区切りといたしまして、お目通しいただきまして、お気づきの点などですね、恐れ入りますが、事務局の方にメールという形で頂戴できればありがたいと思います。お忙しいところ恐れ入りますが、御協力の方よろしくお願いたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしいでしょうか。時間がかなり過ぎましたけれども、そういうことで少し追加の時間を取りましたので、御意見…。</p>
<p>岩館委員</p>	<p>週明けまで延ばしてくれませんか。やっぱり土日、休みの時間にじっくり見るしかないのでは、</p>

	週末じゃなくてせめて週明けとか。
部会長	どうですか、大丈夫ですか。
事務局（遠藤課長）	恐れ入ります。それでは最大のところで月曜日の朝までに頂戴できるような形でお願いできますでしょうか。
岩館委員	分かりました。
部会長	よろしいでしょうか。じゃあ御意見いただいて、検討してそれを咀嚼して修正、また戻していただくということにしたいと思います。長い時間、先生方ありがとうございました。それでは事務局に戻します。
司会	それでは以上をもちまして、本日の宮城県医療審議会病院部会を終了いたします。本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、会議資料とともに公表いたします。また次回の病院部会につきましては、改めて日程調整させていただきます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。